

# 浜の活力再生プラン

## 1. 地域水産業再生委員会

組 織 名	北海道岩内地区地域水産業再生委員会
代 表 者 名	表 芳弘

再生委員会の構成員	岩内郡漁業協同組合、岩内町
オブザーバー	北海道後志総合振興局

対象となる地域の範囲 及び漁業種類	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の範囲 岩内町岩内地区（岩内郡漁業協同組合の範囲）</li><li>・対象漁業種類 着業者数 タコ漁業等 17名 定置・底建網漁業 14名 ナマコ桁漁業 13名 浅海漁業等 12名 刺し網漁業等 7名 その他兼業（イカ釣り、延縄、コウナゴ、ホタテ、カニ籠、貝桁）</li><li>・正組合員数 57名</li></ul>
----------------------	---

## 2. 地域の現状

### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>北海道岩内地区地域水産業再生委員会が所管する岩内町岩内地区は、北海道後志総合振興局管内に位置しており、水産業が基幹産業である。岩内町は、道内2大観光圏であるニセコ、積丹観光圏の結節点に位置し、恵まれた自然と古くから漁業で栄えた海の文化が豊富な地であり、道内最大都市である札幌市からも車で2時間30分と近い距離に位置している。</p> <p>主要漁業は、刺し網漁業やサケ定置網漁業等を中心とする沿岸漁業であり、スケトウダラ、スルメイカ、サケ、ホッケの主要4魚種で平成25年の水揚数量のおよそ8割を占めている。こうした中、近年単価が高騰しているマナマコの水揚数量および金額が増加傾向にあるなどの好材料はあるものの、平成21年から平成25年の水揚数量は、平成21年の2,523トンピークに減少傾向にあり、平成25年には過去最低の1,077トンにまで落ち込んでいる。また、平成21年から平成25年の水揚金額は、平成23年の4億9千万円をピークに減少傾向にあり、平成25年には過去最低の3億9千万円となっている。</p> <p>この主な要因は、刺し網や延縄（スケトウダラ）等漁船漁業の水揚数量の大きな減少であり、これらに代わる漁業の模索が近年の課題となっている。一方、水揚数量が増加傾向にあるマナマコについても、適正な資源量の維持のためには種苗生産や放流事業等の資源造成を継続して行う必要がある。また、魚価の低迷や長く続いた燃油価格や資材の高止まりの影響等により、漁業経営は疲弊している現状にある。</p> <p>このような現状とこれまでの取組をふまえ、水産資源の増大と単価の向上、および漁労経費の削減に係る対策に計画的に取組み、漁業所得の向上と当地域の活性化を目指す必要がある。</p>
--

## (2) その他の関連する現状等

ニシン漁に始まり、スケトウダラ漁への転換、サケふ化事業の取り組み等を通じ、ミガキニシン加工、タラコの生産、マスコトキャラクター「たら丸・べに子」の誕生など岩内の歴史・文化は海とともに歩んできた。これからも、岩内海洋深層水の利活用など、海の力を生かしたまちづくりが望まれるところである。

## 3. 活性化の取組方針

### (1) 基本方針

当地区は、漁船漁業等で栄えてきた漁業の町であり、港周辺には豊富な漁獲物を原料とする水産加工工場やそれらの労働者で賑わいをみせた。しかし近年の水産資源の減少による漁船漁業の不振と、長く続いた燃油や資材の高騰の影響等により、漁業経営および町の活気は低下している。当地区は、観光圏であるニセコや積丹および一大消費地である札幌に比較的近く、また周辺地域にはない「岩内海洋深層水」の漁業での利活用が見込めるとい点が特色であると考え。したがって、漁船漁業を補うための、浅海資源の造成に加え、岩内海洋深層水を用いた水産物の出荷調整や加工利用の実施による付加価値向上に取組み、漁業の安定化を図る。

#### ① 水産資源の増大と単価の向上

- ・キタムラサキウニやミスダコ等の出荷調整に必要な陸上蓄養施設およびミスダコ共同利用加工施設の新設
- ・岩内海洋深層水を用いたキタムラサキウニおよびミスダコ等の出荷調整による付加価値向上
- ・ミスダコの「煮タコ」加工による付加価値向上
- ・キタムラサキウニの身入り向上のための餌コンブの養殖方法およびウニ蓄養技術の確立
- ・未利用資源であるキタムラサキウニの好漁場への深淺移植
- ・マナマコの種苗生産技術確立・種苗放流、および傷ナマコ等の中間育成による再資源化
- ・サケ、ヒラメ、ニシンの種苗放流
- ・製氷施設の更新

#### ② 経費削減と経営改善

- ・船底清掃や減速航行等の省燃油活動
- ・トド等海獣類の駆除や追い払いの強化および漁業被害が軽微な漁場での操業による漁業口入の軽減
- ・継続的な強化刺し網、強化小型定置網の導入

## (2) 漁獲努力量の削減、維持及びその効果に関する担保措置

- ・操業隻数、期間等の規制厳守による水産資源への負荷軽減（北海道海面漁業調整規則）
- ・岩内郡漁業協同組合の資源管理計画に基づく、自主的資源管理措置の実施による資源確保および漁業経費の削減（北海道資源管理協議会）
- ・資源量調査に基づく漁獲制限措置（岩内郡漁業協同組合）

(3) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

■ 1年目 (平成26年度)

以降、以下の取組みについては、毎年、取組の進捗状況や成果等を踏まえ、段階的に対策範囲を拡大するなど、必要に応じた見直しを行いつつ関係者が一丸となって取り組む。

漁業収入向上のための取組	<p>● 岩内海洋深層水を用いた陸上蓄養施設を利用した付加価値向上</p> <p>【水産業における岩内海洋深層水の利活用】 岩内町沖 300m以深には、「日本海固有水」と呼ばれる極めて低温で清浄な深層水が存在しており、平成 15 年より岩内海洋深層水 (以下、海洋深層水と表記) の利用を開始している。海洋深層水は、汲みあげ時でも平均水温が 5℃程度で安定しており、各種ミネラルを豊富に含み細菌も少ないため、水産物の鮮度低下速度が遅く、長期間の蓄養が見込めることや、水産物の加工にも適する特徴を持つ。</p> <p>浅海漁業者 (12 名)、タコ漁業者 (17 名)、定置・底建網漁業者 (14 名)、刺し網漁業者 (7 名) と漁協は、岩内町と連携して、ミズダコ、キタムラサキウニ、鮮魚 (ヒラメ等) 等について市場ニーズに即した時期に出荷調整等を行うことを目的に、年間を通じて複数魚種が蓄養可能となるよう、海洋深層水を用いた「陸上蓄養施設」および「共同利用加工施設」の整備計画を定めるとともに、実施体制についての検討を行う。</p> <p>陸上蓄養施設及び共同利用加工施設が整備された場合は、次の取り組みを行う。</p> <p>① タコ漁業者 (17 名) 等は、洋上の蓄養施設を利用しているが、冬季 (12 月～3 月の 4 ヶ月間) は、時化等による越波により洋上の蓄養施設に近づくことができないことが多いこと、また、構造上の問題から常に海中への転落の危険が伴うため蓄養しているミズダコの安定的出荷に困難が生じていたことから、冬季においても港内海水温 (6℃程度) より低い海洋深層水 (2℃程度) を用いて「陸上蓄養施設」を運営していくことで、11 月頃までに漁獲するタコを最大 2 カ月程度蓄養可能とし、出荷が困難とみられていた 12 月～1 月の出荷を行うことで魚価向上に取り組む。また、海洋深層水を用いつつ「共同利用加工施設」の活用を検討することで、高単価での取引が期待される「煮タコ」等の加工の増産に取り組む。</p> <p>② 浅海漁業者 (12 名) 等は、岩内町および北海道立総合研究機構水産研究本部中央水産試験場と連携し、「海洋深層水を用いたウニ蓄養技術」を用いつつ、出荷調整を行うための海洋深層水を用いた「陸上蓄養施設」を活用することで、キタムラサキウニの成熟時期を遅らせ、流通量が少なくなる 9 月～10 月にウニ出荷を増大させることで販売拡大に取り組む。なお、長期蓄養を行うことは、餌コンブの供給への懸念が生じるため、浅海漁業者等は、中央水産試験場に対して長期蓄養に伴う餌コンブの安定供給のための効率的なホソメコンブの養殖技術 (効率的な遊走子液の作成および港内における養殖ロープの設置方法等) および保存技術についての指導を依頼することとし、そのために必要となる養殖ロープ等の資材調達や運営体制についても検討を行う。</p> <p>加えて、関係漁業者と漁協は、水試等の研究機関の協力を得て、海洋深層水について、季節ごとの水質の変化や蓄養水内の水質変化など定期的に調査等を実施し、その結果に基づき海洋深層水の取扱いルールを検討することで、本地域での衛生管</p>
--------------	---

	<p>理の強化を統一的に進める。</p> <p>さらに、衛生管理の強化のため、魚市場における各種作業にかかる動線を整理し輻輳化を回避する（水産物への細菌混入リスクの低減に努める）ための魚市場内の作業工程を見直すとともに、徹底化が図られるようルールの実践に向けた研修会の実施を検討する。</p> <p>●資源造成および未利用資源の活用</p> <p>浅海漁業者（12名）と漁協は、深場の磯焼け海域に生息する身入りが悪い未利用ウニについて、餌海藻が豊富な浅海域漁場への深浅移植を検討し、漁業資源の増大に取り組む。</p> <p>ナマコ漁業者（13名）と漁協は、岩内町と連携して、マナマコ種苗の生産、放流による資源増大を目指し、種苗生産の実行体制、取組目標、種苗生産施設整備の検討を行う。また、桁曳き漁の際に傷つき商品価値が下がるナマコ、および混獲される出荷サイズに満たない資源について、生息適地に放流し中間育成を行うための実行体制の検討を行い、資源の付加価値化に取り組む。</p> <p>定置・底建網漁業者（14名）、刺し網漁業者（7名）と漁協は、北海道庁に対して、周辺海域への魚礁等の整備を要請する。また、施設の効果を高めるため、北海道栽培漁業振興公社、日本海さけ・ます増殖事業協会と連携して、周辺地域と情報交換を行いながら、サケ、ヒラメ、ニシンの種苗放流及びより効率的な種苗放流方法の検討を行うとともに、検討に基づき放流方法の改善に取り組み、資源の増大を図る。</p> <p>●衛生管理および鮮度保持による魚価向上 （海洋深層水の活用による取り組みを除く）</p> <p>全漁業者（57名）と漁協は、平成元年に設置した現在の製氷施設が老朽化により製氷能力が年々低下しており、将来的に衛生管理および鮮度保持の支障をきたす可能性があることから、製氷施設の整備を検討する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>刺し網漁業者のうち、アンコウ刺し網漁業者（2名）、定置・底建網漁業者（14名）と漁協は、強化刺し網および強化小型定置網の導入拡大や、トド等の海獣被害が軽微な漁場での操業を検討することで、海獣類による漁業ロスの削減に取り組む。また、駆除や追い払いの強化、沿岸域の監視を行い、有害海獣類の出現動向の把握を検討し、漁業コスト全体の低減を図る。</p> <p>全漁業者（57名）は、船底清掃およびエンジンの回転率低減を徹底し、燃油コストの削減に取り組む。</p> <p>■これらの取組により基準年に対し0.8%の漁業コスト削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩内町水産振興対策事業（町）</li> <li>・産地水産業強化支援事業（国）</li> <li>・栽培漁業振興事業助成金（国）</li> <li>・省燃油活動推進事業（国）</li> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業(国)</li> <li>・地域づくり総合交付金（道）</li> <li>・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）</li> <li>・トド被害防止対策事業（道）</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> </ul>

■ 2年目（平成27年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>●岩内海洋深層水を用いた陸上蓄養施設を利用した付加価値向上          浅海漁業者（12名）、タコ漁業者（17名）、定置・底建網漁業者（14名）、刺し網漁業者（7名）と漁協は、岩内町と連携して、ミズダコやキタムラサキウニ、鮮魚（ヒラメ等）等の水産物を市場ニーズに即した時期に出荷調整等を行うことを目的に、年間を通じて複数魚種が蓄養可能となるよう、海洋深層水を用いた「陸上蓄養施設」および「共同利用加工施設」の整備に着手し、試験生産を行いつつ、以下の取組を行う。また、試験生産結果より課題の抽出と総合的な評価を行う。</p> <p>① タコ漁業者（17名）等は、岩内町と連携して、冬季（12月～3月の4ヶ月間）の時化等による操業機会の減少時にも、海洋深層水を用いて、最大2カ月程度の蓄養を行うべく、<b>既存の岩内町地場産業サポートセンターを暫定的に活用する形で</b>「陸上蓄養施設」や「共同利用加工施設」での試験生産を行い、その結果を考慮しながら、出荷体制の構築に努める。</p> <p>② 浅海漁業者（12名）等は、岩内町および北海道立総合研究機構水産研究本部中央水産試験場と連携して、「海洋深層水を用いたウニ蓄養技術」の<b>確立を図る</b>とともに、蓄養するキタムラサキウニの身入りを向上させるために必要な餌コンブの養殖について、関係機関と連携し、港内における試験養殖の実施および長期保存方法の検討に取り組む。</p> <p>加えて、関係漁業者と漁協は、水試等の研究機関の協力を得て、海洋深層水について、季節ごとの水質の変化や蓄養水内の水質変化など定期的に調査等を実施し、その結果に基づき海洋深層水の取扱いルールを検討することで、本地域での衛生管理の強化を統一的に進める。</p> <p>さらに、衛生管理の強化のため、魚市場における各種作業にかかる動線を整理し輻輳化を回避する（水産物への細菌混入リスクの低減に努める）ための魚市場内の作業工程を見直すとともに、徹底化が図られるようルールの実践に向けた研修会を実施する。</p> <p>●資源造成および未利用資源の活用          浅海漁業者（12名）と漁協は、深場の磯焼け海域に生息する身入りが悪い未利用ウニについて、タモで漁獲可能であることから、餌海藻が豊富な浅海域漁場への「深浅移植」を行うべく必要な移植適地の現地調査を行い、環境条件についての把握に努める。</p> <p>ナマコ漁業者（13名）と漁協は、岩内町と連携して、試験的に種苗生産施設を整備し、種苗の試験生産に取り組む。種苗の試験生産で抽出した課題をふまえ、種苗生産の技術確立に取り組む。また、桁曳き魚の際に傷つき商品価値が下がるナマコ、および混獲される出荷サイズに満たない資源について、生息適地に放流し中間育成を行うための実行体制の検討を行い、資源の付加価値化に取り組む。</p> <p>定置・底建網漁業者（14名）、刺し網漁業者（7名）と漁協は、北海道庁に対して、周辺海域への魚礁等の整備を要請する。また、施設の効果を高めるため、北海道裁</p>
---------------------	--

	<p>培漁業振興公社、日本海さけ・ます増殖事業協会と連携して種苗放計画を策定し、周辺地域と情報交換を行いながら、サケ、ヒラメ、ニシンの種苗放流及びより効率的な種苗放流方法の検討を行うとともに、検討に基づき放流方法の改善に取り組み、資源の増大を図る。</p> <p>●衛生管理および鮮度保持による魚価向上  (海洋深層水の活用による取り組みを除く)  全漁業者(57名)と漁協は、漁獲高に対する製氷能力不足量の算定や砕氷施設の整備を目的とした基本設計を行い、施氷能力の安定を図り、衛生管理および鮮度保持による魚価向上に取り組む。</p> <p>■これらの取組により基準年に対し0.1%の漁業収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>刺し網漁業者のうち、アンコウ刺し網漁業者(2名)、定置・底建網漁業者(14名)と漁協は、強化刺し網や強化小型定置網の導入を促進することで、トド等の海獣類による漁業ロスの削減に取り組む。また、駆除や追い払いの強化、沿岸域の監視を行い、有害海獣類の出現動向の把握を行い、漁業コスト全体の低減を図る。</p> <p>全漁業者(57名)は、船底清掃およびエンジンの回転率低減を徹底し、燃油コストの削減に取り組む。</p> <p>■これらの取組により基準年に対し0.8%の漁業コスト削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩内町水産振興対策事業(町)</li> <li>・産地水産業強化支援事業(国)</li> <li>・栽培漁業振興事業助成金(国)</li> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業(国)</li> <li>・地域づくり総合交付金(道)</li> <li>・有害生物漁業被害防止総合対策事業(国)</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業(国)</li> <li>・鳥獣被害防止総合対策交付金(国)</li> </ul>

■ 3年目（平成28年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>●岩内海洋深層水を用いた陸上蓄養施設を利用した付加価値向上          浅海漁業者（12名）、タコ漁業者（17名）、定置・底建網漁業者（14名）、刺し網漁業者（7名）と漁協は、岩内町と連携して、ミズダコやキタムラサキウニ、鮮魚（ヒラメ等）等の水産物を市場ニーズに即した時期に出荷調整等を行うことを目的に、年間を通じて複数魚種が蓄養可能となるよう、海洋深層水を用いた「陸上蓄養施設」および「共同利用加工施設」を整備し、以下の取組を行いつつ、共同利用に努める。また、品質および衛生管理状況の把握を行い、より安心安全な水産蓄養物の生産に取り組むことで、単価の向上に努める。</p> <p>① タコ漁業者（17名）等は、岩内町と連携して、冬季（12月～3月の4ヶ月間）の時化等による操業機会の減少時にも、海洋深層水を用いて、最大2カ月程度の蓄養を可能とする「陸上蓄養施設」の<b>実施</b>と、漁獲物の一部を高単価での取引が期待される「煮タコ」等の加工に取り組む。          また、試験生産時に抽出された課題を考慮しながら、着業者の作業工程の統一等を目的とした共同利用マニュアルの策定を行う。</p> <p>② 浅海漁業者（12名）等は、岩内町および北海道立総合研究機構水産研究本部中央水産試験場と連携して、「海洋深層水を用いたウニ蓄養技術」を利用した陸上蓄養施設の活用により、キタムラサキウニの成熟時期を遅らせ、流通量が少なくなる9月～10月にウニ出荷を増大に取り組むこととし、生産体制や方法等を確立させる。なお、蓄養するキタムラサキウニの身入りを向上させるために必要な餌コンブの養殖については、昨年の試験結果を受けて課題の抽出および生産規模の拡大を図りながら、蓄養飼料としての評価を行うことで、出荷調整による付加価値向上を図る。</p> <p>加えて、関係漁業者と漁協は、水試等の研究機関の協力を得て、魚体洗浄水や陸上蓄養施設に用いる海洋深層水について、平成27年度に定めた海洋深層水の取扱いルールに基づき、季節ごとの水質の変化や蓄養水内の水質変化など定期的に調査等を継続的に実施するほか、出荷先など関係各所に取り組み内容を周知することで、衛生管理の向上および外部からの信頼性の向上に努める。          また、平成27年度に定めた魚市場における輻輳化を回避する（水産物への細菌混入リスクの低減に努める）ための魚市場内の作業ルールの徹底を目的に、漁協が主体となって、研修会を継続的に実施する。</p> <p>●資源造成および未利用資源の活用          浅海漁業者（12名）と漁協は、キタムラサキウニの深浅移植を行うための移植適地調査結果に基づき試験移植を行う。また、移植地の資源量調査、移植地の環境条件の評価を行い、漁業資源の増大を図る。</p> <p>ナマコ漁業者（13名）と漁協は、岩内町と連携して、種苗生産のための本施設を整備し、種苗生産規模の拡大を図る。また、放流効果を高めるために種苗放流適地調査を行い、生息適地への種苗放流に取り組む。種苗生産、放流時の課題および結果をふまえ、種苗生産・放流マニュアルを策定し、資源の増大を図る。また、桁曳き漁の際に傷つき商品価値が下がるナマコ、および混獲される出荷サイズに満たな</p>
---------------------	--

	<p>い資源について、生息適地に放流し中間育成を行うための実行体制の検討を行い、資源の付加価値化に取り組む。</p> <p>定置・底建網漁業者（14名）、刺し網漁業者（7名）と漁協は、北海道庁に対して、周辺海域への魚礁等の整備を要請する。また、施設の効果を高めるため、北海道栽培漁業振興公社、日本海さけ・ます増殖事業協会と連携して、サケ、ヒラメ、ニシンの種苗放流及びより効率的な種苗放流方法の検討を行うとともに、検討や検証に基づき放流方法の改善に取り組み、資源の増大を図る。</p> <p>●衛生管理および鮮度保持による魚価向上 （海洋深層水の活用による取り組みを除く） 全漁業者（57名）と漁協は、製氷施設ならびに砕氷施設の整備を目的とした実施設計を行い、施氷能力の安定を図り、衛生管理および鮮度保持による魚価向上に取り組む。</p> <p>■これらの取組により基準年に対し0.2%の漁業収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>刺し網漁業者のうち、アンコウ刺し網漁業者（2名）、定置・底建網漁業者（14名）と漁協は、強化刺し網や強化小型定置網の導入を促進し、強化刺し網の効果調査を行う。また、トド等の海獣被害が軽微な漁場の探索を行い、海獣類による漁業ロスの削減に取り組む他、駆除や追い払いの強化、沿岸域の監視を行い、有害海獣類の出現動向の把握を行い、漁業コスト全体の低減を図る。</p> <p>全漁業者（57名）は、船底清掃およびエンジンの回転率低減を徹底し、燃油コストの削減に取り組む。</p> <p>■これらの取組により基準年に対し0.8%の漁業コスト削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩内町水産振興対策事業（町）</li> <li>・産地水産業強化支援事業（国）</li> <li>・栽培漁業振興事業助成金（国）</li> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業(国)</li> <li>・地域づくり総合交付金（道）</li> <li>・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）</li> <li>・鳥獣被害防止総合対策交付金（国）</li> </ul>



■ 4年目（平成29年度）

<p>漁業収入向上 のための取組</p>	<p>●岩内海洋深層水を用いた陸上蓄養施設を利用した付加価値向上</p> <p>浅海漁業者（12名）、タコ漁業者（17名）、定置・底建網漁業者（14名）、刺し網漁業者（7名）と漁協は、岩内町と連携して、海洋深層水を用いた「陸上蓄養施設」および「共同利用加工施設」を活用した出荷品について評価調査を行い、更なる品質向上に取り組む。加えて、昨年度の品質および衛生管理状況を把握した結果をふまえ、品質管理・衛生管理マニュアルを策定の上、生産規模の拡大を検討しつつ、本生産を開始する。</p> <p>この中で、タコ漁業者（17名）等は、岩内町と連携して、冬季（12月～3月の4ヶ月間）の時化等による操業機会の減少時にも、海洋深層水を用いて、最大2カ月程度の蓄養を可能とする「陸上蓄養施設」と、漁獲物の一部を高単価での取引が期待される「煮タコ」等に加工するための「共同利用加工施設」を活用して、着業者の増員を図りながら、品質確保と規模拡大を図る。</p> <p>また、浅海漁業者（12名）等は、岩内町および北海道立総合研究機構水産研究本部中央水産試験場と連携して、「海洋深層水を用いた陸上蓄養施設」を活用して、キタムラサキウニの成熟時期を遅らせ、流通量が少なくなる9月～10月にウニ出荷を増大に取り組み、着業者の増員を図りながら、品質確保と規模拡大を図る。なお、蓄養するキタムラサキウニの身入りを向上させるために必要な餌コンブの養殖について、安定的な生産技術を確立し、生産マニュアルの整備を行うことで、品質向上に取り組む。</p> <p>加えて、関係漁業者と漁協は、水試等の研究機関の協力を得て、魚体洗浄水や陸上蓄養施設に用いる海洋深層水について、平成27年度に定めた海洋深層水の取扱いルールに基づき、季節ごとの水質の変化や蓄養水内の水質変化など定期的に調査等を継続的に実施するほか、出荷先など関係各所に取り組み内容を周知することで、衛生管理の向上および外部からの信頼性の向上に努める。</p> <p>また、平成27年度に定めた魚市場における輻輳化を回避する（水産物への細菌混入リスクの低減に努める）ための魚市場内の作業ルールについて、前年度までの課題をふまえ、必要に応じて作業工程の見直しを行う。</p> <p>●資源造成および未利用資源の活用</p> <p>浅海漁業者（12名）と漁協は、磯焼け海域に生息する未利用のキタムラサキウニについて、タモ漁が可能であり、かつ餌海藻が豊富にある浅海域の漁場への「深淺移植」を行い、資源量の密度管理とモニタリングを通して漁業資源の増大を図る。</p> <p>ナマコ漁業者（13名）と漁協は、岩内町と連携して、整備した種苗生産施設を活用し、種苗生産規模の拡大を図る。また、放流効果を高めるために種苗放流適地調査を行い、生息適地への種苗放流に取り組む。種苗生産、放流時の課題および結果をふまえ、策定した種苗生産・放流マニュアルに従い、資源の増大を図る。また、桁曳き魚の際に傷つき商品価値が下がるナマコ、および混獲される出荷サイズに満たない資源について、生息適地調査に基づき再放流を行い、健全な状態で再漁獲することで、資源の再利用を図る。また、資源管理基準を明確化するために、漁獲量</p>
--------------------------	--

	<p>調査を行い、資源の保護および増大に取り組む。</p> <p>定置・底建網漁業者（14名）、刺し網漁業者（7名）と漁協は、北海道庁に対して、周辺海域への魚礁等の整備を要請する。また、施設の効果を高めるため、北海道栽培漁業振興公社、日本海さけ・ます増殖事業協会と連携して、サケ、ヒラメ、ニシンの種苗放流及びより効率的な種苗放流方法の検討を行うとともに、検討や検証に基づき放流方法の改善に取り組み、資源の増大を図る。</p> <p>●衛生管理および鮮度保持による魚価向上 （海洋深層水の活用による取り組みを除く） 全漁業者（57名）と漁協は、製氷施設ならびに砕氷施設の整備を行い、施氷能力の安定を図り、衛生管理および鮮度保持による魚価向上に取り組む。</p> <p>■これらの取組により基準年に対し0.3%の漁業収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>刺し網漁業者のうち、アンコウ刺し網漁業者（2名）、定置・底建網漁業者（14名）と漁協は、強化刺し網や強化小型定置網の導入の上、トド等の海獣被害が軽微な漁場での試験操業を行い、海獣類による漁業ロスの削減に取り組む他、駆除や追い払いの強化、沿岸域の監視および有害海獣類の出現動向の把握を行い、漁業コスト全体の低減を図る。</p> <p>全漁業者（57名）は、船底清掃およびエンジンの回転率低減を徹底し、燃油コストの削減に取り組む。</p> <p>■これらの取組により基準年に対し0.8%の漁業コスト削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩内町水産振興対策事業（町）</li> <li>・産地水産業強化支援事業（国）</li> <li>・栽培漁業振興事業助成金（国）</li> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業(国)</li> <li>・地域づくり総合交付金（道）</li> <li>・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）</li> <li>・鳥獣被害防止総合対策交付金（国）</li> </ul>

■ 5年目（平成30年度）

取組の最終年度であり、前年度に引き続き行い、目標達成が確実なものとなるよう、プランの取組状況を確認しつつ、必要に応じて、施策の見直しを行う。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>●岩内海洋深層水を用いた陸上蓄養施設を利用した付加価値向上 浅海漁業者（12名）、タコ漁業者（17名）、定置・底建網漁業者（14名）、刺し網漁業者（7名）と漁協は、岩内町と連携して、海洋深層水を用いた「陸上蓄養施設」および「共同利用加工施設」を活用した出荷品について評価調査を行い、更なる品質向上に取り組む。</p> <p>この中で、タコ漁業者（17名）等は、岩内町と連携して、冬季（12月～3月の4ヶ月間）の時化等による操業機会の減少時にも、海洋深層水を用いて、最大2カ月程度の蓄養を可能とする「陸上蓄養施設」と、漁獲物の一部を高単価での取引が期待される「煮タコ」等に加工するための「共同利用加工施設」を活用して、蓄養技術の確立を図る。</p> <p>また、浅海漁業者（12名）等は、岩内町および北海道立総合研究機構水産研究本部中央水産試験場と連携して、「海洋深層水を用いた陸上蓄養施設」を活用した販売推進計画の策定と、消費流通業者等の関係者による協力体制を確立する。</p> <p>また、成熟時期を遅らせ、流通量が少なくなる9月～10月にウニ出荷を増大させる出荷調整による付加価値化を図った「海洋深層水ウニ」について、関係機関と連携した販売先への安定出荷を実現することで、付加価値の向上と更なる単価の向上に取り組む。なお、蓄養するキタムラサキウニの身入りを向上させるために、策定した生産マニュアルに従い、安定生産を実現し、「海洋深層水ウニ」の生産を後押しすることで品質向上に取り組む。</p> <p>さらには、販売促進対象魚種の拡大の検討を行い、岩内地区統一ブランドの充実に取り組む。</p> <p>加えて、関係漁業者と漁協は、水試等の研究機関の協力を得て、魚体洗浄水や陸上蓄養施設に用いる海洋深層水について、平成27年度に定めた海洋深層水の取扱いルールに基づき、季節ごとの水質の変化や蓄養水内の水質変化など定期的に調査等によるモニタリングを継続的に実施するほか、出荷先など関係各所に取り組み内容を周知することで、衛生管理の向上および外部からの信頼性の向上に努める。</p> <p>また、見直しを行った、魚市場における輻輳化を回避する（水産物への細菌混入リスクの低減に努める）ための魚市場内の作業ルールを徹底することで、衛生管理の向上を図る。</p> <p>●資源造成および未利用資源の活用 浅海漁業者（12名）と漁協は、出荷時における生殖腺指数20%を目標に、磯焼け海域に生息する未利用のキタムラサキウニについて、タモ漁が可能でありかつ餌海藻が豊富にある浅海域漁場への「深浅移植」を行いながら、漁場拡大をすすめ、漁業資源の増大を図る。</p> <p>ナマコ漁業者（13名）と漁協は、岩内町と連携して、整備した種苗生産施設を活用し、種苗生産規模の拡大を図る。また、放流効果を高めるために種苗放流適地</p>
---------------------	--

	<p>調査を行い、生息適地への種苗放流に取り組む。種苗生産、放流時の課題および結果をふまえ、策定した種苗生産・放流マニュアルに従い、資源の増大を図る。また、桁曳き漁の際に傷つき商品価値が下がるナマコ、および混獲される出荷サイズに満たない資源について、生息適地調査に基づき再放流を行い、健全な状態で再漁獲することで、資源の再利用を図る。また、資源管理基準を明確化するために、漁獲量調査を行い、資源の保護および増大に取り組む。</p> <p>定置・底建網漁業者（14名）、刺し網漁業者（7名）と漁協は、北海道庁に対して、周辺海域への魚礁等の整備を要請する。また、施設の効果を高めるため、北海道栽培漁業振興公社、日本海さけ・ます増殖事業協会と連携して、サケ、ヒラメ、ニシンの種苗放流及びより効率的な種苗放流に向けた手法の改善に取り組み、資源の増大を図る。</p> <p>●衛生管理および鮮度保持による魚価向上 （海洋深層水の活用による取り組みを除く） 全漁業者（57名）と漁協は、整備された製氷施設ならびに砕氷施設により、年間を通じた安定した施氷能力を実現し、徹底した衛生管理および鮮度保持による魚価向上に取り組む。</p> <p>■これらの取組により基準年に対し0.3%の漁業収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>刺し網漁業者のうち、アンコウ刺し網漁業者（2名）、定置・底建網漁業者（14名）と漁協は、強化刺し網や強化小型定置網の導入の上、トド等の海獣被害が軽微な漁場での試験操業を行い、海獣類による漁業ロスの削減に取り組む他、駆除や追い払いの強化、沿岸域の監視および有害海獣類の出現動向の把握を行い、漁業コスト全体の低減を図る。</p> <p>全漁業者（57名）は、船底清掃およびエンジンの回転率低減を徹底し、燃油コストの削減に取り組む。</p> <p>■これらの取組により基準年に対し0.8%の漁業コスト削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩内町水産振興対策事業（町）</li> <li>・産地水産業強化支援事業（国）</li> <li>・栽培漁業振興事業助成金（国）</li> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業(国)</li> <li>・地域づくり総合交付金（道）</li> <li>・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）</li> <li>・鳥獣被害防止総合対策交付金（国）</li> </ul>

(4) 関係機関との連携

北海道後志総合振興局、北海道立総合研究機構水産研究本部中央水産試験場等と連携しながら各種支援制度を活用し、随時、北海道漁連・信漁連・共済組合等の関係機関のアドバイスを受けながら浜の活力再生プランを実施する。

4. 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成 年度～平成 年度 平均漁業所得 (全体)	[千円]
	目標年	平成 年度 漁業所得 (全体)	[千円]
	所得の向上額 (全体)		[千円]
	所得の向上率 (一人当たり)		[%]

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5. 関連施策

活用を予定している関連施策名(事業名)とその内容、および「浜の活力再生プラン」との関係性を記した。

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
岩内町水産振興対策事業(町)	資源量調査や種苗放流事業などを通じて水産資源の増大を図る。
産地水産業強化支援事業(国)	ウニやタコなどを収容する陸上蓄養施設の導入および共同利用加工施設を新設し、加工品の開発・生産規模拡大などを通じて漁獲物の単価の向上に取り組む 製氷施設の整備を行い、経費の削減を図る。
栽培漁業振興事業助成金(国)	ナマコの人工採苗や漁場への放流および港内での中間育成などを行い、資源量の増加を図る。
省燃油活動推進事業(国)	漁船の船底清掃及びエンジン回転率の低減等の減速航行による省エネ活動を実践し、燃油消費量の削減を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業(国)	燃油高騰の影響緩和を図り、漁業経営の安定を図る。
地域づくり総合交付金(道)	トドによる漁業被害を防止するため強化網を購入し、小型定置・底建網漁業者等に貸与するとともに、漁業全体におけるコストの低減を図る。
有害生物漁業被害防止総合対策事業(国)	強化刺し網導入試験を進め、漁業ロスの低減を図る。
トド被害防止対策事業(道)	トド等海生哺乳類の駆除等を行い、漁業被害の防止と漁業経営の安定を図る。
水産多面的機能発揮対策事業(国)	沿岸の水域監視によりトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行い、漁業ロスの低減を図る。
鳥獣被害防止総合対策交付金(国)	岩内町鳥獣被害対策実施隊によるトド等海生哺乳類の駆除等を行い、漁業被害の防止と漁業経営の安定を図るとともに、実施隊の駆除技術の向上など体制の強化を図る。